

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 545

事務事業名	史料館管理運営事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	教育委員会		
課名	文化振興課		
課長名	三ヶ島 恵利子	内線	375
担当者名	山下和秀	内線	386

基本目標		人を育むまち
政策	010301	文化の振興と生涯学習の充実
施策		文化財の保護・活用・継承
関連施策	010303	生涯学習の充実

会計	一般会計	
款	10	教育費
項	5	社会教育費
目	4	史料館費
事業コード	020000	史料館管理運営事業

事業類型	3	施設維持管理(補修)事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	入館者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	市民などに大村の歴史に関する歴史学習や研究の機会を提供する。 大村の歴史に関する貴重な歴史資料を収集、保存・管理し、その重要性を市民に周知するため、さまざまな情報を発信する。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	大村の歴史の普及や研究のため、大村に関する歴史資料を寄贈、寄託、購入などの方法により体系的に収集し、これを保管・管理する。 史料館で収集・整理した歴史資料を活用し、展示やデジタル史料館などを通じてその成果を情報発信する。		
事業期間	年度 ~ 平成 30 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市立史料館条例、大村市立史料館施行規則		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 開館日数	計画値	275	275	279	277	
		実績値	275	276	277		
		達成度	100.0%	100.4%	99.3%		
活動指標	② 企画展開催回数	計画値	4	4	4	4	
		実績値	3	4	4		
		達成度	75.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	① 入館者数	計画値	6,500	6,900	6,900	6,900	
		実績値	6,770	6,787	6,808		
		達成度	104.2%	98.4%	98.7%		
成果指標	②	計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	4,598	4,613	6,156	6,272	6,321	5,242	0	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	13	12	17	17	14	14	0	
一般財源	4,585	4,601	6,139	6,255	6,307	5,228	0	
② 人件費(千円)	6,945	5,668	4,253	4,268.50	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.79	0.66	0.54	0.50	史料館管理 運営 歴史資料収 集	新歴史資料 館への移行 準備	新歴史資料 館へ移行	
時間外勤務(時間)	287	294	176	270				
嘱託等人数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05				
フルコスト(①+②千円)	11,543	10,281	10,409	10,541				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

<b>事業の進捗状況</b> 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	企画展は、例年どおり年3回の企画展を開催(春:郷土史クラブの研究成果展示、夏:市内発掘調査速報展)。秋には大村純忠をテーマに他館の借用資料も含めた展覧会を開催予定である。また、1月には郡中学校2年生が「総合的な学習の時間」で作成した「郡三踊」のオリジナルポスターを展示し、学校教育の発表場としても活用した。 デジタル史料館では月1回のペースでブログの更新を行っている。資料の収集、保管・管理では、昨年12月に「大村家史料」3,000点余りが市に寄贈されたため、その整理及び目録作成を進めている。
<b>事業が抱える問題・課題等</b>	新歴史資料館の開館に向けて準備を着実に進める必要がある。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり	該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり	該当なし	

人員体制、事業予算ともに必要最低限で、削減は困難である。

入館料は徴収しない(博物館法第23条及び大村市立史料館条例第5条)。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持
--------	------

<b>内容</b> 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	新歴史資料館の開館に向けて保管・管理している資料の整理を進めるとともに、引き続き魅力ある展示及び普及活動を行いながら大村の歴史情報の発信に努める。
<b>効果</b> 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	市民や大村市外の人々への歴史情報の発信につながり、また、新歴史資料館の開館に向けて市民の理解を深めることができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。